

## 2-4. 御笠地域

### (1) 地域の特性

御笠地域は、本市の北東部に位置し、地域の西側半分が都市計画区域、東側半分が都市計画区域外となっています。市街化区域が飛び地的に設定されており、それ以外は市街化調整区域となっています。

土地利用の状況を見ると、地域の大部分を森林や農地が占めており、宝満山山頂から三郡山一帯は太宰府県立自然公園の特別地域に指定されるなど、豊かな自然景観を有しています。また、地域の中央を流れる宝満川沿いにはまとまりのある優良農地が広がっており、福岡県農林業総合試験場などの農業関連施設が立地しています。市街化区域では住宅団地が開発され、住宅地として利用されています。

交通体系を見ると、主要地方道筑紫野古賀線及び主要地方道筑紫野筑穂線が南北方向を、主要地方道筑紫野太宰府線及び一般県道福岡日田線が東西方向を結んでいます。

地域資源を見ると、国指定史跡である宝満山や阿志岐山城跡などの歴史や文化、屋外教育活動施設である竜岩自然の家などの資源が点在しています。

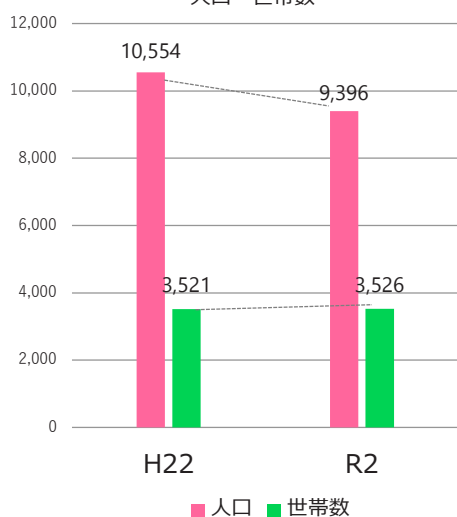
平成22年及び令和2年の国勢調査の人口及び世帯数の推移を見ると、いずれも減少しています。また、高齢化率は23.4%から36.0%に増加しており、市全体の令和2年の高齢化率25.9%より高い値となっています。

【参考】住民基本台帳に基づく令和6年3月末時点の本地域の高齢化率は37.2%



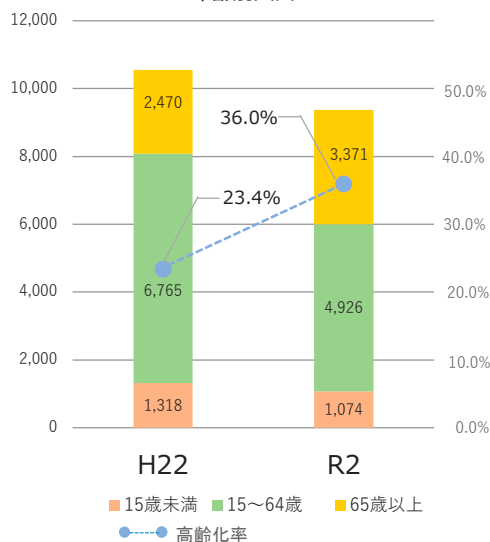
▲美しい棚田景観

人口・世帯数



▲竜岩自然の家

年齢別人口



▲御笠地域の人口・世帯数と年齢別人口

資料) 国勢調査

## (2)地域の課題

### ①土地利用

- ・ 主要地方道筑紫野古賀線や主要地方道筑紫野太宰府線、一般県道福岡日田線は、広域幹線道路であり、その沿道では土地の有効利用が求められます。
- ・ 原地区や天山地区は、主要地方道筑紫野古賀線や一般県道福岡日田線に近接しており、広域交通の利便性が高いことから、沿道を利用した土地利用が求められます。
- ・ 筑紫野市陸上競技場跡地は、農地に囲まれた場所であるとともに、市民の通行が多い場所であるため、賑わい拠点としての土地利用が求められます。また、宝満山・阿志岐山城跡など、国指定を受けた史跡と連携した施設等の整備が求められます。
- ・ 宝満川周辺は、自然環境に配慮した、地域の交流の場・レクリエーション施設の整備が望まれます。
- ・ 農村集落地については、周辺の自然環境と調和した集落の維持・保全が求められます。
- ・ ほ場整備された優良農地は積極的な保全を図る必要があります。
- ・ 宮の森団地、みかさ台団地、朝香団地等は、施設の老朽化や住民の高齢化に伴う空き家の増加が懸念されます。
- ・ 柚須原、大石、香園、本道寺地区等の山間部には、手入れが行き届かず荒れている土地が点在しています。

### ②交通体系

- ・ 主要地方道筑紫野筑穂線、主要地方道筑紫野太宰府線では、交通量の増加に対応した安全対策が求められます。
- ・ 一般県道福岡日田線は交通量が多いものの、車線数が十分ではない場所や幅員が狭いところがあり、安全対策や渋滞対策が求められます。

- ・ 宝満川沿いの道路は幅員が狭いところがあるため、安全対策が求められます。
- ・ 宝満川に架かる下河原橋は、車1台分の幅員しかないため、歩行者の通行、対向車との離合に支障が生じています。
- ・ 地域内に点在する史跡などを散策するルートとして宝満川沿いの遊歩道や自転車道などの整備が求められます。
- ・ 地域内の幹線道路や生活道路は、歩道の整備が十分ではないところがあるため、通勤・通学路等の安全確保が求められます。
- ・ 集落内の道路は幅員が狭い所があり、事故や緊急時に対応できないことが懸念されます。
- ・ 高齢者の買物や通院等をはじめとした日常生活の交通利便性の向上が求められます。

### ③都市及び自然環境形成、景観形成

- ・ 宝満川の良好な自然資源の保全と活用が望まれます。
- ・ 竹林の拡大、主要道路沿道へのごみの不法投棄等による自然環境の悪化や、イノシシ等による農作物への被害が発生するなど、良好な自然環境の保全に向けた対策が求められます。



▲冬の宝満山

## ④その他の都市施設整備

- ・ 地域内の公園の充実が求められます。
- ・ 竜岩自然の家等の自然体験のできる施設、宝満川周辺の空間を活かしたレクリエーション機能の拡充が望まれます。

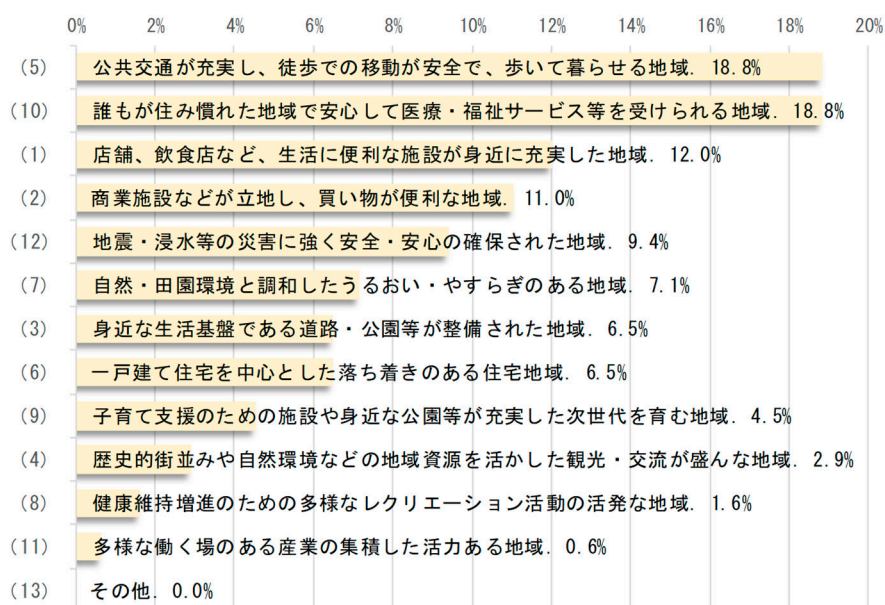


▲竜岩自然の家

## ⑤安全・安心なまちづくり

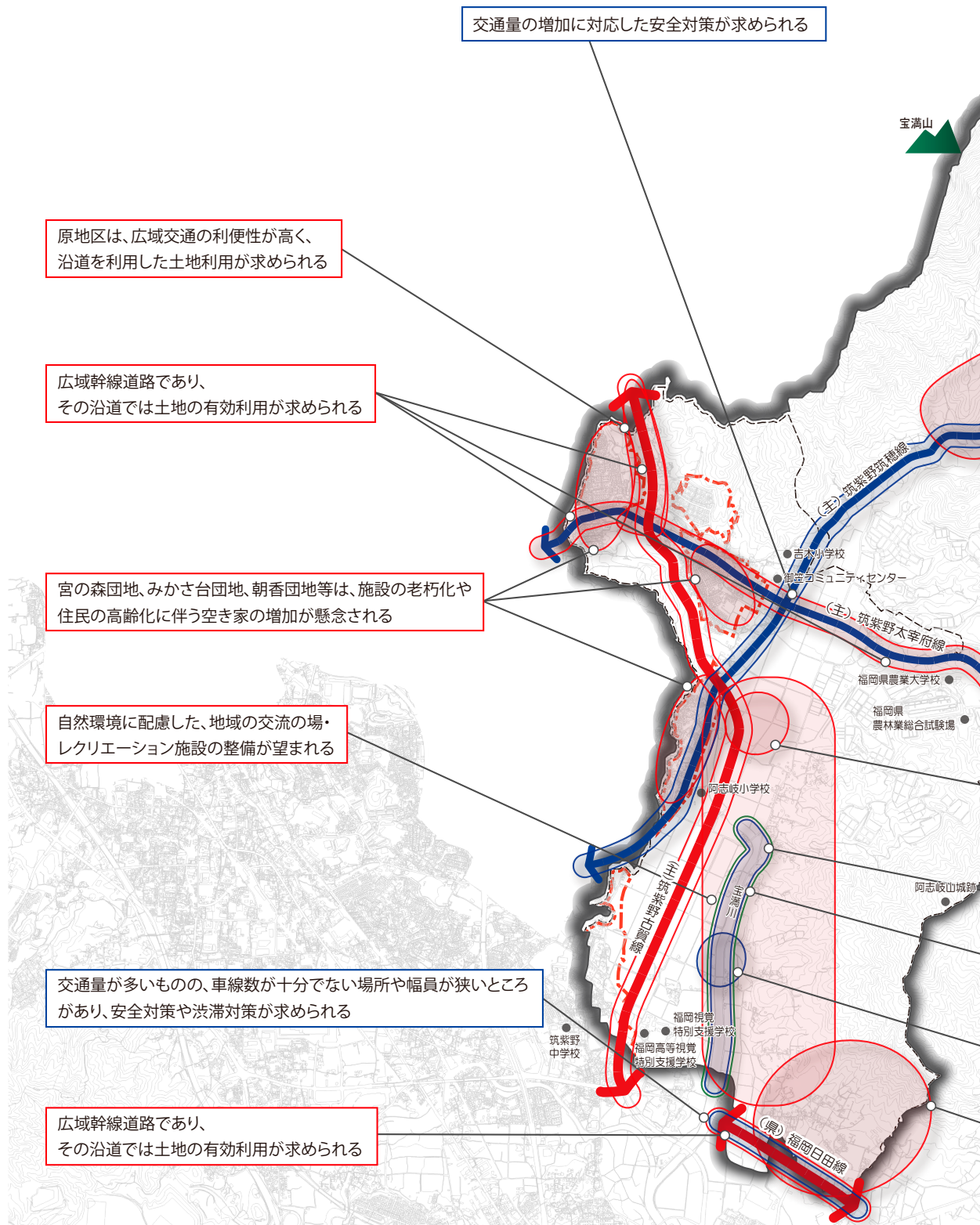
- ・ 大雨等による水害や山間部での土砂災害が懸念されるため、災害時の避難場所の確保等の防災対策が必要です。

## お住まいの地域の理想の将来像について(御笠地域)



▲市民アンケート結果(御笠地域回答)

# 御笠地域の問題・課題図



序章

第一章

第二章

第三章

第四章

二日市

二日市東

山口

御笠

山家

筑紫

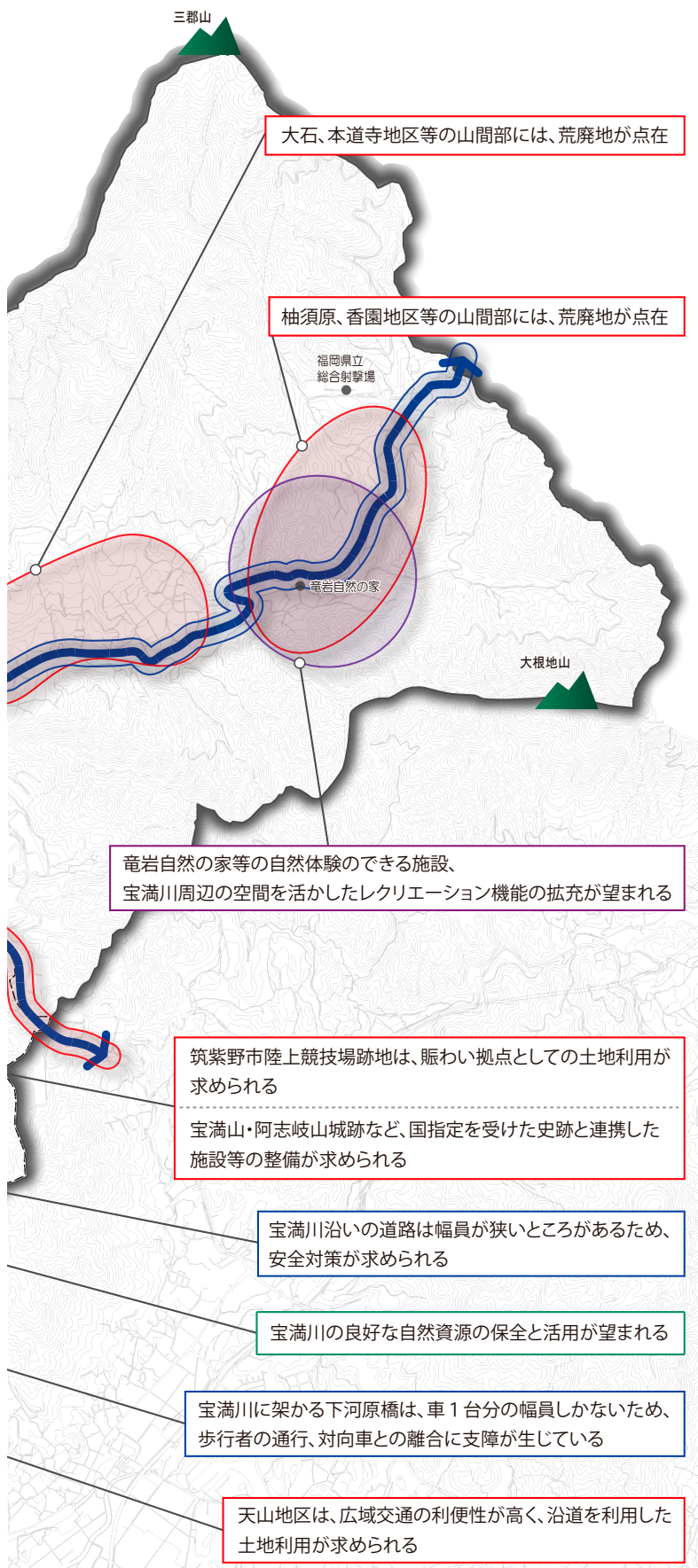
筑紫南

第五章

参考資料

凡例

	土地利用に関する問題・課題
	交通に関する問題・課題
	環境・景観に関する問題・課題
	都市施設に関する問題・課題
	防災・福祉に関する問題・課題
	高速道路
	有料道路
	主要幹線道路
	主要幹線道路未整備区間
	幹線道路
	幹線道路未整備区間
	補助幹線道路
	補助幹線道路未整備区間
	鉄道（JR）
	鉄道（西鉄）
	市街化区域界
	都市計画区域界
	地域区分界



序章

第一章

第二章

第三章

第四章

二日市

二日市東

山口

御笠

山家

筑紫

筑紫南

第五章

参考資料

### (3)まちづくりのテーマ

地域の特性や現況、地域別懇談会の意見などを勘案し、御笠地域のまちづくりのテーマを以下のよう設定します。

#### まちづくりのテーマ

御笠の豊かな自然の恵みを楽しむ  
次世代に継承される住みよいまちづくり

#### まちづくりの方向性

##### ①豊かな自然環境が保全・活用される地域

宝満川などの河川環境や地域の大部分を占める森林等の自然環境、良好な営農環境が保全され、それらを活かした交流が育まれる地域を目指します。

##### ②自然環境と調和した住宅地や集落が維持される地域

自然環境との調和に配慮しつつ、生活利便性の向上が図られ、住宅地や集落が維持される地域を目指します。

### (4)地域のまちづくり方針

#### ①土地利用

- ・ 主要地方道筑紫野古賀線や主要地方道筑紫野太宰府線、一般県道福岡日田線沿道は、沿道サービス業等の立地を促進します。
- ・ 原地区は、幹線道路沿道に生活利便施設の充実を推進するとともに、必要な施設の誘導を促進します。
- ・ 筑紫野市陸上競技場跡地は、周辺環境との調和を図り、農業生産者と消費者の交流拠点として、良好な土地利用を図ります。また、宝満山・阿志岐山城跡など国の指定を受けた史跡と連携した施設等の整備を検討します。
- ・ 天山地区は、既存集落の住環境の再整備及び、地域活性化に繋がる幹線道路沿道の土地利用を検討します。
- ・ 宝満川周辺は、自然環境に配慮した、地域の交流の場・レクリエーション施設の整備を検討します。

- ・ 農村集落地については、周辺の自然環境と調和した集落の維持・保全を図ります。
- ・ ほ場整備が行われた優良農地については積極的な保全を図ります。
- ・ 地域内の空き家や低未利用地については、適切な管理と、利活用を促進します。
- ・ 老朽化が進む郊外住宅地については、地域特性に配慮した居住環境の改善により良好な住宅地の形成を検討します。
- ・ 手入れが行き届かず荒れている土地の解消を図ります。

## ②交通体系

- ・ 主要地方道筑紫野筑穂線、主要地方道筑紫野太宰府線は、交通量の増加に対応した安全対策を促進します。
- ・ 一般県道福岡日田線については、車線数の拡充や幅員拡張等により、安全な道路環境の整備を促進します。
- ・ 宝満川沿いの道路は、現道の部分的な拡幅整備等により安全な道路環境の整備を検討します。
- ・ 下河原橋は、歩行者の安全対策と交通利便性の向上に向けた整備等を検討します。
- ・ 地域に点在する史跡などを散策するルートとして、宝満川沿いの遊歩道、自転車道などの整備を検討します。
- ・ 幹線道路や生活道路は、通勤・通学等の安全確保のため、歩道の整備等を検討します。
- ・ 道路幅員が狭い地区については、建築主等の協力による道路用地の確保や地域によるまちづくりのルールづくりを促進し、必要な道路幅員の確保を図ります。
- ・ 御笠自治会バス等の利用を促進するとともに、交通手段の確保・充実を図り、地域のニーズに対応した持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

## ③都市及び自然環境形成、景観形成

- ・ 宝満川の良い自然資源の保全と活用を検討します。
- ・ 森林の継続的な維持管理やごみの不法投棄防止等により、動植物の生態系にも配慮した自然環境・景観の保全を推進します。

## ④その他の都市施設整備

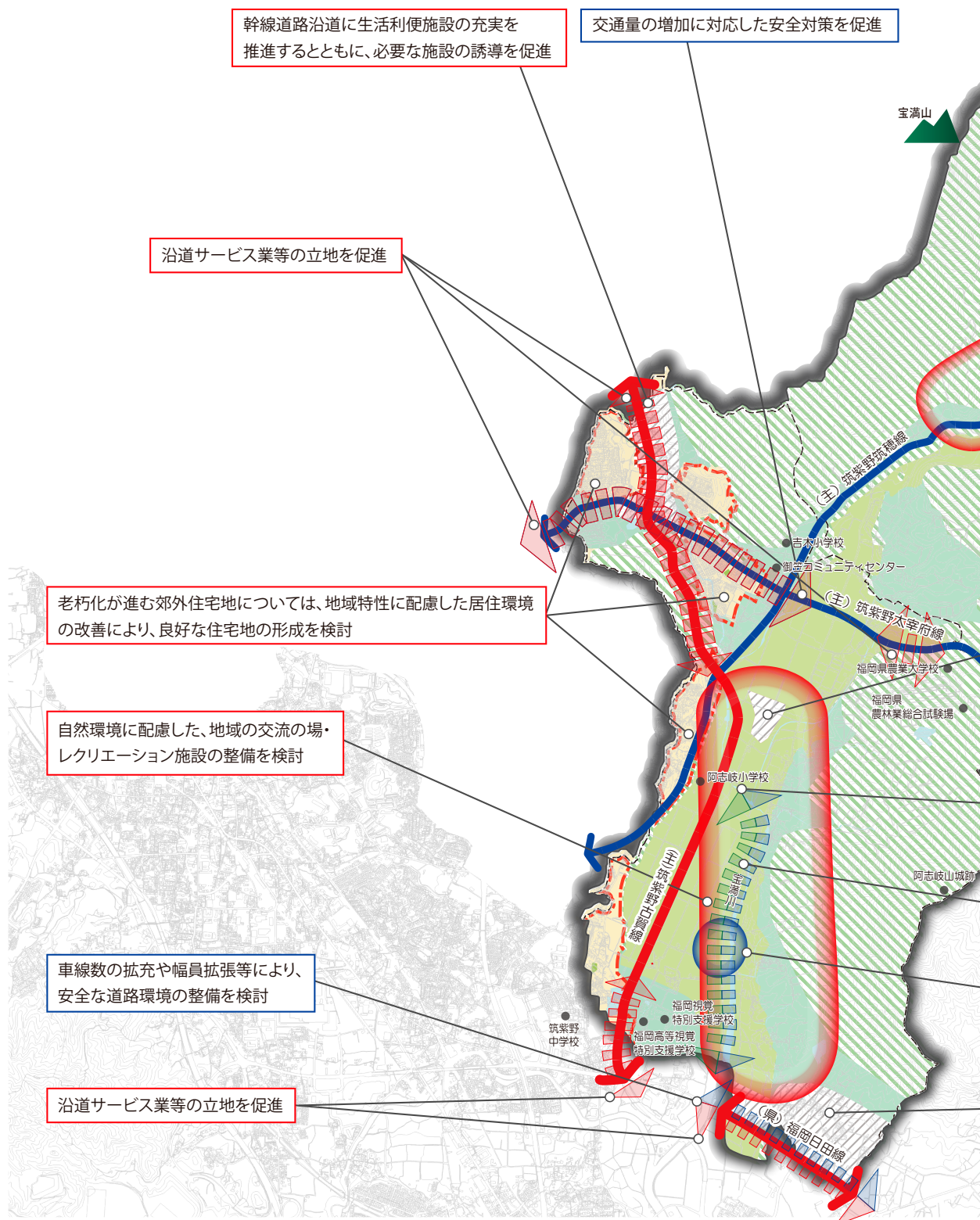
- ・ 公園施設の適切な維持管理を行うとともに、住民がより快適に過ごすことのできる公園づくりを検討します。
- ・ レクリエーション施設については、豊かな自然を活用した自然体験型施設の拡充、安全に楽しく活動できるレクリエーション空間の確保を検討します。

## ⑤安全・安心なまちづくり

- ・ 水害や土砂災害等へのハード対策とあわせて、自主防災組織との連携や、危険箇所等の周知、情報伝達手段の構築などソフト対策を検討します。
- ・ 災害時の避難場所の確保など、防災機能の強化を検討します。
- ・ 歩行者の安全性の確保等のため、防犯灯や防犯カメラの設置の支援を推進します。



# 御笠地域のまちづくり方針図



序章

第一章

第二章

第三章

第四章

二日市

二日市東

山口

御笠

山家

筑紫

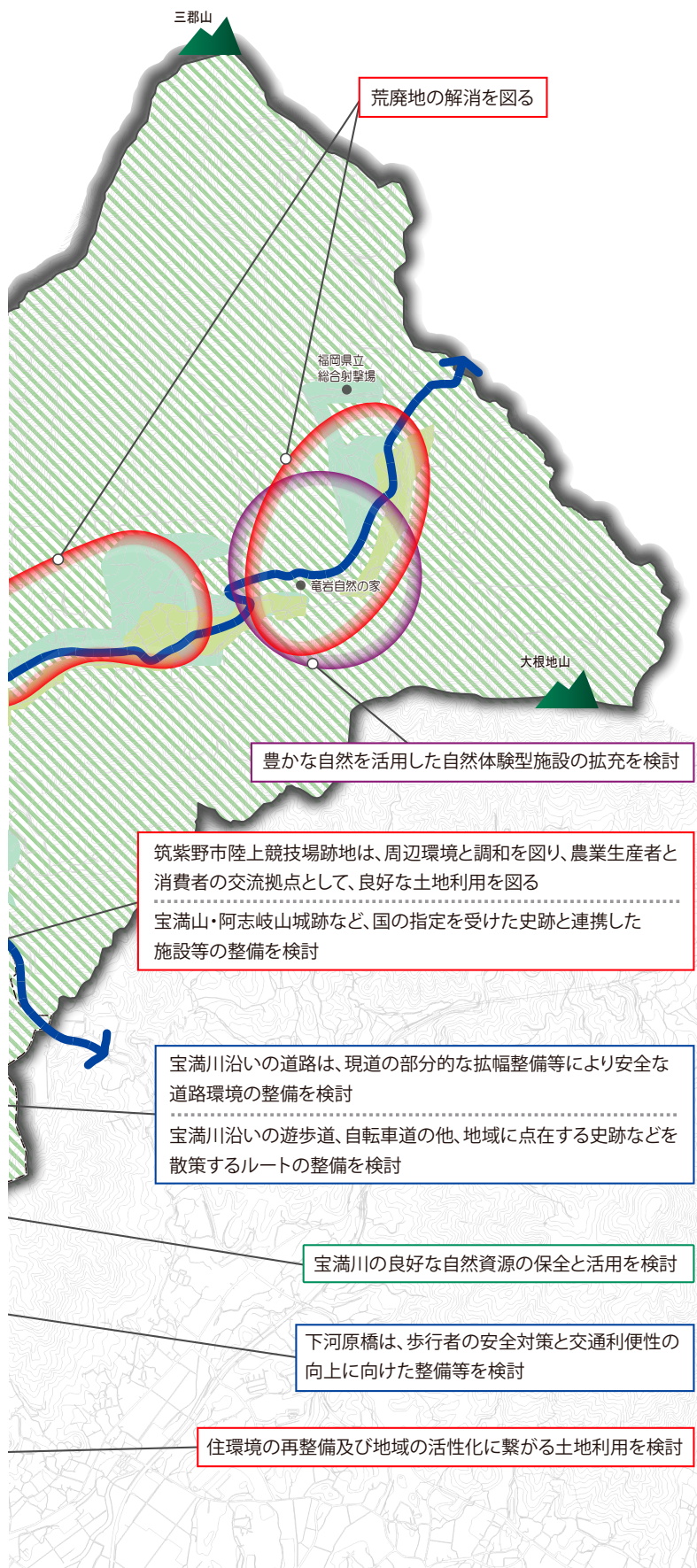
筑紫南

第五章

参考資料

凡 例

	土地利用に関する方針
	交通に関する方針
	環境・景観に関する方針
	都市施設に関する方針
	防災・福祉に関する方針
	住宅地
	商業・業務地
	沿道商業サービス地
	工業地
	農村集落地
	農地
	緑地
	河川・池・沼等
	都市公園
	計画的な土地利用を推進する区域
	高速道路
	主要幹線道路
	主要幹線道路未整備区間
	幹線道路
	幹線道路未整備区間
	補助幹線道路
	補助幹線道路未整備区間
	鉄道（JR）
	鉄道（西鉄）
	市街化区域界
	都市計画区域界
	準都市計画区域界



序章

第一章

第二章

第三章

第四章

二日市

二日市東

山口

御笠

山家

筑紫

筑紫南

第五章

参考資料

序章

第一章

第二章

第三章

第四章

二日市

二日市東

山口

御笠

山家

筑紫

筑紫南

第五章

参考資料